

・19/3/14 名古屋市議会経済水道委員会 名古屋城関係予算採決分

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鹿島としあき (減税・西区) : それでは第一号議案関係分はじめ 14 件を一括議題に供し、まず各派の意向表明をお願いいたします。

自民 : 以下の要望を付して原案に賛成いたします。

次に、観光文化交流局関係。

総事業費の上限 505 億円。2022 年 12 月竣工並びに独立採算による収支総称の財源フレーム遵守は議会がこれまで名古屋城天守閣木造復元事業に関連する議案を議決してきた前提条件であり、市民との約束であることを改めて認識するとともに、関係機関の理解を得ながら事業を進めること。一つ 天守閣解体のための仮設工事に係る予算については、文化庁からの天守閣解体に係る現状変更許可が得られた後、無用な施設とならないことが確実にとなってから執行すること。

民主 : 以下の要望を付して原案に賛成です。

次に、観光文化交流局関係 一つ 天守閣整備事業について、現状変更許可取得の見通しが立たない中での議案提出が続いていることから、今後は市民や議会に対する手続き等を丁寧に進めていくこと。

公明 : 要望無し

共産 : 市民経済局観光文化交流局関係です。

第一号議案については、以下の理由により反対です。

一つ、名古屋城天守閣木造復元にかかる事業費については市民合意もなく、文化庁の許可の見通しもない 2022 年天守閣木造復元を前提に、現天守の解体を先行するため

第七号議案については、以下の理由により反対です。

名古屋城天守閣木造復元にかかる事業費については市民合意もなく、文化庁の許可の見通しもない 2022 年の天守閣木造復元を前提に、現天守の解体を先行するため。

減税 : 以下の要望を付して原案に賛成いたします。

観光文化交流局 文化庁からの現天守閣解体に係る留意事項を遵守し、現状変更許可を得た上で構台等仮設工事に係る予算を執行すること。以上です。

委員長 鹿島としあき (減税・西区) : それでは、これより採決を行います。

採決は第 1 号議案関係分、第 7 号議案、第 15 号議案、第 16 号議案、第 17 号議案、第 43

号議案、第 44 号議案及び第 45 号議案の 8 件とその他の 6 件との 2 度に分けて行います。初めに、第 1 号議案関係分、第 7 号議案、第 15 号議案、第 16 号議案、第 17 号議案第 43 号議案、第 44 号議案及び第 45 号議案の発言について起立により採決いたします。各案をいずれも原案どおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

はい。起立多数であります。

よって、各案はいずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、その他の件についてお諮りいたします。

各案はいずれも原案どおり可決すべきものと決死まして、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、各案はいずれも原案どおり可決すべきものと決しました。